

徳島県告示第218号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について同法第112条第1項の規定による同意があったと認めたので、同法第112条の2第3項の規定により公示する。

令和8年4月22日

徳島県知事 後藤 田 正 純

加入区名

牟岐東加入区 椿泊加入区 小松島加入区